

平成24年2月定例会

県土整備委員会説明資料

危機管理部

目 次

I 平成24年度主要施策の概要	1
II 提出予定案件	3
I 一般会計予算	3
(1) 歳入歳出予算	3
ア 総括表	3
イ 課別主要事項説明	4
危機管理政策課	4
南海地震防災課	6
消防保安課	8
県民くらし安全課	10
2 その他の議案等	12
(1) 条例案	12

I 平成24年度主要施策の概要

(危機管理部)

- 1 災害・危機管理対応能力の強化
千年に一度の大規模災害に備えるため、被害想定を見直すとともに、津波による被害の防止策を実施する市町村を総合的に支援する。また、「東海・東南海・南海」の三連動地震をはじめとする大規模災害に備えるため、県民が一丸となって、災害に強い徳島づくりを実現することを目的とした「徳島県震災対策推進条例（仮称）」を制定する。
さらに、東日本大震災の教訓を踏まえた、より実践的な内容の総合防災訓練や各種避難訓練、広域連携に基づく訓練等を実施するほか、防災拠点となる県有施設等の耐震化を推進し、災害・危機管理対応能力の強化を図る。
- 2 災害時等における初動体制の充実
「すだちちくんメール」や「総合情報通信ネットワークシステム」等の各種情報ネットワークを運営するとともに、これらを活用した各種研修・訓練を行うことにより、自然災害をはじめ県民の安全・安心を脅かすあらゆる危機事象に対応できるよう、初動体制の迅速な確立を図る。また、本庁内に「防災・危機管理センター（仮称）」を整備し、災害対策本部機能を強化する。
- 3 災害時の情報提供・共有体制の強化
東日本大震災を踏まえ、老朽化している「総合情報通信ネットワークシステム」の再整備を推進することにより、災害時における通信手段としての確実性と信頼性を確保する。
また、災害時において情報発信・共有する「安心とくしまネットワーク」について、その情報基盤を本県独自の「Joruri」に統合し、効率的な保守運用を行うとともに、本庁舎被災を想定し、庁内サーバーとクラウドサービスの多重運用を行うことにより、災害等への耐障害性の向上を図る。
- 4 地域防災力の強化
孤立化想定地域に臨時ヘリポートや衛星携帯電話を整備する市町村を支援することにより、地域防災力を強化する。
また、「とくしま地震防災県民会議」を中心として、県民、事業者、行政が一体となった取り組みを促進するとともに、「とくしま防災フェスタ」等啓発事業の実施や「地域防災推進員」等地域の防災リーダーの養成を行うとともに、自主防災組織の結成促進とその活動の活性化を図り、自助・共助に基づく地域防災力の強化を推進する。
- 5 防災教育に対する総合的支援
新たに「とくしま防災人材センター（仮称）」を設置することにより、防災リーダーなど、学校や地域をリードする防災人材を育成するとともに、将来の「防災の担い手」を育成するため、小中学校からの要望に応じて県職員等が出向く「小中学校まなぼうさい教室」の開催や、熱意のある教員を「防災教育推進パートナー」として登録・支援するほか、県防災教育推進大会の開催や「県まなぼうさい活動賞」県知事表彰の実施など、学校における防災教育に対する総合的な支援を行う。
- 6 防災施設等の管理運営
県立防災センターや南部防災館における啓発・研修機能を活用し、県民の防災意識の啓発を行うほか、消防学校を行うほか、消防職員・消防団員の安全かつ的確な業務遂行に必要な技術や知識について教育訓練を行う。

- 7 消防保安体制の充実
 ・複雑多様化する消防防災活動に的確に対応するため、消防の広域化や消防救急デジタル無線の整備を推進するとともに、「消防フェスティバル開催事業」の実施による消防団の充実強化や、少年少女消防クラブの活性化による「将来の地域防災の担い手」の育成など、本県消防力の強化を図る。
 また、県民の安全・安心の確保を図るため、消防防災ヘリコプターの積極的かつ効果的な運用を行うとともに、危険物を取り扱う事業者等の保安意識の高揚に努め、事故の発生を防止する。
- 8 食の安全・安心の総合的推進
 食の産地偽装を徹底して防止するため、「とくしま食品表示Gメン設置事業」により、加工・流通業者に対して、科学的な産地判別技術を活用した食品表示の監視パトロールを実施するとともに、事業者のコンプライアンス意識の向上や、消費者の食に対する正しい知識の普及を推進するため、食品関連事業者や消費者を対象とした研修会を開催する。
 また、消費者の食に対する不安を解消するため、食の安全・安心に関する正しい情報提供や、消費者と事業者の相互理解を促進するためのリスコミュニケーションを実施するとともに、消費者と事業者をつなぐ先進的な取組みを促進させることにより、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心対策を一層推進する。
- 9 消費者政策の推進
 県民の消費生活における安全・安心の確保のため、消費者行政に関する情報を一元化し、消費者トラブルへの迅速的確な対応を行うとともに、「県民に分かりやすい消費者行政推進事業」等を引き続き実施し、県消費者情報センターの機能の強化、消費者への啓発、広報活動の強化及び市町村の消費者相談体制整備の支援に取り組む。
 また、消費者問題を地域で迅速かつ的確に解決するため、県内各地域に「地域版」消費者情報センターの機能を構築し、消費者行政の更なる充実を図る。
- 10 交通安全対策の推進
 「交通事故ゼロ対策事業」を実施し、交通事故総量を減少させるため、県民の安全意識の高揚を図るほか、県民総ぐるみによる交通安全運動を実施し、交通事故防止に努める。
 特に、高齢社会の進行など諸情勢の変化に対応し、幼児から高齢者に至る各年齢層に応じた交通安全教室を実施するとともに、各交通安全運動において、交通ルールの遵守と交通マナーの向上対策を推進する。

II 提出予定案件
 I 一般会計予算
 (1) 平成24年度歳入歳出予算
 了 総括表

(単位：千円)

区分	平成24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		財源内訳										一般 財源
			増減 A-B	率 A/B×100	特 定 財 源					内 源					
					国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	諸収入	繰入金	債 権			
危機管理政 策課	879,989	714,833	165,156	123.1							300	86,000			793,689
南海地震防 災課	279,439	166,590	112,849	167.7				1,490			300	180,282			69,791
消防保安課	438,272	226,802	211,470	193.2			27,581				200,000	100,000			110,691
県民くらし 安全課	143,527	117,536	25,991	122.1			50	1,465			1,250	89,390			51,372
計	1,741,227	1,225,761	515,466	142.1			27,631	2,955		0	201,850	455,672	0		1,025,543

イ 課別主要事項説明
危機管理政策課
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 A-B	減 A/B × 100 %		
一般管理費	76,569	75,214 (75,214)	1,355 (1,355)	101.8 (101.8)	① 給与費 9人	(76,569) (75,214)
企画総務費	16,331	8,628 (8,628)	7,703 (7,703)	189.3 (189.3)	① 給与費 2人	(16,331) (8,628)
防災総務費	704,487	552,864 (696,975)	151,623 (7,512)	127.4 (101.1)	① 給与費 61人 ② 防災対策指導費 県民の生命、財産を自然災害等から保護するための諸施策を総合的かつ計画的に推進するための経費	(497,756) (11,930)
					ア 防災総務費	2,749
					イ 南部圏域防災対策推進事業	315
					ウ 防災情報システム活用費	3,934
					エ 西部圏域防災対策推進事業	250
					③ 総合情報通信ネットワークシステム運営費	(119,895)
					総合情報通信ネットワークシステム等の運営に要する経費	
					ア 総合情報通信ネットワークシステム運営事業費	29,395
					イ ヘリコプターテレビ伝送中継システム運営事業	3,500
					ウ (新) 安心とくしまネットワーク2.0 (仮称) 構築事業	45,000
					エ (新) 総合情報通信ネットワークシステム再整備事業	42,000

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
					④ 危機管理対策費 危機管理会議の運営や国民保護体制の整備などのための経費	(1,268)
					⑤ 危機管理調整費 危機事象発生時において、緊急に必要な経費に充当するための経費	(10,000)
環境衛生総務費	58,408	56,977 (56,977)	1,431 (1,431)	102.5 (102.5)	① 給与費 7人	(58,408)
工鉱業総務費	24,194	21,150 (21,150)	3,044 (3,044)	114.4 (114.4)	① 給与費 3人	(24,194)
危機管理政策課 計	879,989	714,833 (858,944)	165,156 (21,045)	123.1 (102.5)		(56,977)
						(21,150)

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれ下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上してあります。

南海地震防災課
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
防災総務費	221,855	108,856 (296,656)	112,999 (△74,801)	203.8 (74.8) %	① 防災対策指導費 県民の生命、財産を南海地震等の災害から保護するための諸施策を総合的かつ計画的に推進するための経費	(170,967) (240,013)
					ア 防災対策指導事業費	3,947
					イ 防災訓練等実施事業費	3,056
					ウ ⑨ 徳島県防災・危機管理センター (仮称) 設置事業	39,000
					エ ⑨ 地域医療・孤立化対策緊急ヘリポート整備モデル事業	20,000
					オ 防災システム運用費	3,325
					カ 地震防災対策推進事業	2,249
					キ 地域・学校連携「防災の担い手」育成推進事業	2,090
					ク 津波から命を守る緊急総合対策事業	51,300
					ケ ⑨ 地震動被害想定調査事業	45,000
					コ ⑨ 孤立化集落対策・衛星通信支援モデル事業	1,000
					② 防災センター運営費	(38,753)
					ア 防災センター管理運営事業	31,153
					イ ⑨ とくしま防災人材センター (仮称) 設置事業	7,600

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 A-B	減 率 $\frac{A}{B} \times 100$		
					③ 南部防災館管理運営費 南部防災館の管理運営に要する経費	(12,135)
社会福祉総務費	57,584	57,734 (57,734)	△ 150 (△ 150.)	99.7 (99.7)	① 災害救助法施行費 災害救助法に基づき、応急的に必要な救助を行い、被災者の保護と社会秩序の保全を図るための経費	(11,955)
南海地震防災課 計	279,439	166,590 (354,390)	112,849 (△ 74,951)	167.7 (78.9)		(57,734)

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合には、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれ下段に () 書きで平成23年6月補正後予算額等を計上してあります。

消防保安課
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
防災総務費	152,997	143,600 (143,600)	9,397 (9,397)	106.5 (106.5)	① 航空消防防災体制運営費 消防防災ヘリコプターの運航及び管理等に要する経費	(152,997) (143,600)
消防指導費	275,235	72,839 (75,439)	202,396 (199,796)	377.9 (364.8)	① 消防指導費 各市町村、消防本部及び関係機関に対し、消防活動の充実強化を図るための指導等に要する経費 ア 消防指導事業費 イ 危険物取扱指導事業費 ウ 火災予防事業費 エ 救急業務高度化推進事業 オ 消防広域化推進事業 カ (新) 消防救急デジタル無線整備事業 ② 消防学校運営費 消防職員及び消防団員に対する消防教育訓練を実施するための経費	(219,098) 7,672 9,201 1,875 170 180 200,000 (56,137)
銃砲火薬ガス 等取縮費	10,040	10,363 (10,363)	△ 323 (△ 323)	96.9 (96.9)	① 銃砲火薬類取縮費 火薬類の製造、販売、貯蔵及び消費その他の取扱いについて規制・指導し、災害事故及び不正流出を防止し、公共の安全を確保するための経費	(3,287) (3,340)

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	
					(6,505)
					(6,773)
					(248)
					(250)
消 防 保 安 課 計	438,272	226,802 (229,402)	211,470 (208,870)	193.2 (191.0)	

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合は、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれ下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上してあります。

県民くらし安全課
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
消費者行政推進費	118,387	94,236 (103,436)	24,151 (14,951)	125.6 (114.5)	① 消費者行政推進費 消費者基本条例及び消費者関係法に基づく諸施策の推進に 要する経費 ア 消費者行政推進費 (ア) 県民に分かりやすい消費者行政推進事業 (イ) 消費生活相談員等養成事業 (ウ) (新)「地域版」消費者情報センター強化事業 イ 安全で安心なまちづくり推進事業 ② 消費者情報センター運営費 消費者情報センターの運営に要する経費 ア 消費者安心ライフ推進事業 イ 消費者情報センター運営費	(78,940) 62,022 42,585 8,700 1,833 (39,447) 1,140 38,389
諸 費	1,550	1,550 (1,550)	0 (0)	100.0 (100.0)	① 生活設計等啓発費 生活設計等啓発事業の効果的な促進を図るための経費	(1,550) (1,550)
運輸交通対策費	12,634	12,843 (12,843)	△ 209 (△ 209)	98.4 (98.4)	① 交通安全教育推進費 県民の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教育を推 進するための経費 ② 交通安全対策費 交通安全運動の実施、交通マナーの向上の推進、広報活動 等により交通事故の防止を図るための経費 ア 交通安全体制強化事業 イ 交通事故ゼロ対策事業	(3,021) (7,196) 2,097 5,099

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県危機管理関係手数料条例の一部を改正する条例（危機管理政策課）

（改正の理由）

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の額を改める必要がある。

（改正の概要）

浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の額を改めることとした。

（施行期日）

この条例は、平成24年4月1日から施行することとした。

イ 徳島県食の安全安心推進条例の一部を改正する条例（県民くらし安全課）

（改正の理由）

食品の原産地の偽装表示が多数発生している状況に鑑み、当該偽装表示を防止し、県民が安心して営むことができる食生活の確保に資するため、食品の適正表示に関し、食品関連事業者の責務を明確化するとともに、科学的な手法による試験を行う等の必要がある。

（改正の概要）

- a 知事は、食品の表示の適正な実施を確保するため必要があると認めるときは、当該表示に関する科学的な手法による試験を行うことができることとした。
- b 知事は、aの試験を行うため必要があると認めるときは、その必要な限度で、その職員をして、食品関連事業者の事業所等に立ち入り、食品の提出を求めさせることができることとした。
- c bの立入りを拒み、又は正当な理由なく食品の提出をしなかった者に対する罰則について定めることとした。
- d その他所要の改正を行うこととした。

（施行期日）

この条例は、平成24年4月1日（ただし、cについては、同年5月1日）から施行することとした。

